

高齢者支援課

台場コミュニティぷらざ等大規模改修工事に伴う台場高齢者在宅
サービスセンターの運営について

台場コミュニティぷらざ等大規模改修工事（以下、「工事」という。）に伴い、台場高齢者在宅サービスセンターの諸室及び設備の利用が一部制限されることから、工事期間中は以下のとおり運営し、利用者等への影響を最小限に抑えます。

1 台場高齢者在宅サービスセンターの工事期間

令和4年9月～令和5年6月（予定）

2 工事期間中の運営について

当該施設は、台場地区の高齢者の拠点施設として、通所介護（デイサービス）のほか、他地区のいきいきプラザに代わる機能としてふれあい団らん室を設置しています。

工事は、施設のサービス提供を可能な限り維持するために、開館しながら実施します。

また、工事期間中は各諸室、設備の利用が制限されるなど、全ての運営事業に影響が及ぶため、実施方法を変更して運営します。

運営事業		期間	運営方法
通所介護 （デイサービス）		工事期間中	1日あたりの定員を35名から15名に縮小します。 縮小後の利用者は、台場地区在住者及び他施設の利用が困難な方を対象とします。 その他の地区の利用者は、他施設への振替を行います。
宿泊デイサービス		令和5年2月 ～6月	定員を2名から1名に縮小します。
ふれあい 団らん室 事業	各種教室・事業、 介護予防事業	令和5年2月 ～6月	近隣の港陽中学校体育館及び都営住宅団らん室を代替場所として確保し、事業を実施します。
	浴室の一般開放	令和4年9月 ～令和5年4月	通所介護の入浴と併用するため、開放時間を短縮します。 なお、1人あたりの入浴時間が十分確保できるよう、配慮します。
	会食サービス	令和5年2月 ～6月	近隣の都営住宅団らん室を代替場所として確保し、事業を実施します。

3 利用者等への周知

工事期間中の運営については、広報みなどや区ホームページ、館内での掲示のほか、利用者、家族及び介護事業者に個別に説明します。

また、利用者等への影響を最小限に抑えられるよう、関係機関と連携し代替施設の利用調整や相談等に対応します。

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年	12月	利用者及び家族、介護事業者等へ周知
令和4年	1月	通所介護の振替利用等の調整（～7月）
	7月	広報みなど、区ホームページでの周知
	9月	工事開始
令和5年	6月	工事完了

台場高齢者在宅サービスセンター大規模改修スケジュール

		令和4年						令和5年							
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
工事	1階ふれあい団らん室、浴室等		引越	解体・改修工事				検査							
	2階厨房、一部便所		引越	解体・改修工事				検査							
	2階浴室、1階事務室等							引越	解体・改修工事	検査					
	1階エントランス、一部便所							引越	解体・改修工事		検査				
	2階デイルーム、食堂等							引越	解体・改修工事		検査				
	地下1階設備室			解体・改修工事								検査			
事業運営	通所介護 (デイサービス)	通常運営	利用定員を35名から15名に縮小				利用定員を35名から15名に縮小 (1階ふれあい団らん室で実施)				通常運営				
	宿泊デイサービス	通常運営				利用定員を2名から1名に縮小 (1階ふれあい団らん室で実施)				通常運営					
	ふれあい団らん室 【各種教室・事業、 介護予防事業】	通常運営	2階で実施				代替場所（港陽中学校体育館、 都営住宅団らん室）で実施				通常運営				
	ふれあい団らん室 【浴室の一般開放】	通常運営	開放時間を短縮 (2階浴室で実施)				開放時間を短縮		通常運営						
	ふれあい団らん室 【会食サービス】	通常運営	2階で実施				代替場所（都営住宅団らん室）で実施				通常運営				

青：通常運営

黄：実施場所や実施方法を変更して実施